

組織の目標設定シート(行政経営Aシート)

組織	森林管理課
職	課長
氏名	橋 順吉

組織の使命・役割	何のために我が組織が存在するのか、我が組織が果たすべき使命・役割は何か
<p>木材等の林産物の供給のみならず、水源のかん養、土砂の流出の防備、地球温暖化の防止など、様々な公益的機能を有する森林を健全な形で次世代に継承する。</p>	



組織の目標	使命・役割を果たす上で、我が組織が目指すゴール(成果)は何か、その目標値はどのような水準か				
(定性的目標)	何をどのような状態にしたいか				
<p>①公益的機能の持続的な発揮に向けた多様で健全な森林の整備・保全 ②森林の健全な育成と木材の安定供給を担う林業の再生・飛躍 ③再生可能資源である木材の利用促進と木材産業の活性化</p>					
具体的な指標、目標値を設定する					
目標とする成果指標	現行値	年(度)	目標値	年(度)	目標値の設定根拠(他県との比較など)
①10年間の間伐実施面積(累計)	21,216 ha	H23~30 年度	40,000 ha	H23~R2 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011(平成22年度作成)
②県産材の供給量	144 千m ³	H30 年度	300 千m ³	R2 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011(平成22年度作成)
③県産材使用の住宅メーカー数	239 社	H30 年度	230 社	R2 年度	いしかわ森林・林業・木材産業振興ビジョン2011(平成22年度作成)



30年度に重点的に取り組むべき課題	左記の具体的な内容を記載する
① 森林の区分に応じた適切な施業の推進	「経済林」においては、計画的な間伐材の搬出・利用が可能となるよう、低コストで効率的な林業生産の実現に向けた基盤整備を推進。「環境林」においては、公益的機能の発揮を重視し、「いしかわ森林環境税」のスキームを活用しつつ、将来的に人手のかからない、針広混交林等へ誘導。また、「集落周辺の天然林」については、きのこ、木炭用原木等資源としての利用を推進。
① 災害に強く県民の豊かな暮らしを支えるための公的主体による森林の整備	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、保安林の計画的な整備と治山事業の実施、松くい虫やカシノナガキクイムシ等の森林病虫獣害の被害の拡大防止等を図るなど、公的主体による森林の整備・保全を推進。
① 県民参加の森づくりの推進	森林ボランティア団体、企業、教育研究機関、地域住民等の多様な主体の参画による森づくり活動を推進するために、普及啓発、人材の育成、活動ニーズのマッチング等を展開し、森林を県民全体で支えていくための体制づくりを推進。
② 森林資源を本格的に利用するための組織経営基盤の強化と人材育成	林業への新規就業者はもとより、伐採・造材オペレーター、森林施業プランナー、流通コーディネーター等専門技術者の一体的な育成を図るとともに、森林組合については、経営体質、組織運営、労働安全管理などの組織改革を推進。
② 原木生産の低コスト化のための望ましい作業システムの確立	山元への収益還元が可能となるよう、森林施業の集約化、高密度路網の整備、高性能林業機械の導入、原木流通の合理化等に一体的に取り組むことにより、林業生産性の向上を図る。
③ 県産材の加工流通体制強化・木材産業の構造改革	原木の直送システムの活用等による原料調達コストの削減、製材工場と乾燥施設等の水平連携の強化、木材加工施設の合理化や拡充を通じた製材加工の生産性向上、需用者ニーズを踏まえた性能や品質の明確な乾燥材等の供給体制の強化、バイオマスエネルギーを含めた木材利用の多角化等、木材の加工流通に係る構造改革を推進し、価格競争力のある木材産業の形成を目指す。
③ 県産材の利活用の拡大	木材利用に係る環境面や健康面での効果を積極的にPRするとともに、県産材使用住宅への助成等により県産材需要の拡大に努める。また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、公共建築物の木造化や内装の木質化等に積極的に取り組む。